

シラキョセ

観光ビジョン

Kiyose City
Tourism Association
Tourism Vision
& Action Plan

令和 8-10 年度

清瀬市観光協会アクションプラン



目次

第1章 本アクションプランの位置づけ	2
1-1. アクションプラン策定の目的	2
1-2. 計画の位置づけ	2
1-3. 計画期間	3
第2章 清瀬市の観光の現状	4
2-1. 国内の観光の潮流	4
2-2. 清瀬市の観光客及びイベント来訪者の実態	8
2-3. 清瀬市の観光の強みと課題	15
第3章 観光振興の方向性	16
3-1. 観光協会の活動に係る基本方針	16
3-2. 想定するターゲットの考え方	19
3-3. 目標設定の考え方	20
第4章 アクションプラン	23
4-1. 観光推進に必要な検討事項(前提条件)	23
4-2. 持続可能な観光を推進するための基盤整備	23
4-3. エリアの魅力発信と周遊の促進	26
4-4. 農業・酪農等の強みを活かした取組の推進	27
4-5. 既存資源の磨き上げ	30
4-6. 事業者等が実施する誘客イベント等の支援	32
第5章 推進体制とモニタリング	34
5-1. 計画の推進体制	34
5-2. 進捗モニタリング	35
第6章 付録	36
6-1. 実施計画一覧	36
6-2. 本計画策定のために実施した調査一覧	38

第1章 本アクションプランの位置づけ

1-1 アクションプラン策定の目的

清瀬市は東京都の多摩地域北部に位置し、武蔵野の原風景を残す清らかな川をはじめとする豊かな自然環境と、都心への良好なアクセスが両立することから、都心で働く人々のベッドタウンとして機能しています。また、古くから福祉・医療関係機関が集積し、市民のみならず来院者や見舞客の利便のための商店街が発達したほか、豊かな水とよい土壌を背景として、市域の約17%を農地が占めるほどの都市農業や酪農が発展しました。

一方で、名所旧跡などの著名観光資源が乏しいことや、有名な周辺観光地を繋ぐルート上に位置していないことなどから、市内に民泊以外の宿泊施設がなく、積極的な観光事業の推進が困難だったという経緯があります。このような状況にあっても、2008年からコロナ禍期間を除いて毎年開催している、都内最大級のひまわり畑を舞台とする「清瀬ひまわりフェスティバル」は、毎年数万人の来場者で賑わう定番のイベントとして認知が拡大してきました。また、民泊を利用する訪日外国人の数も少しずつではありますが増加しつつあり、「都心ではなく郊外でのんびり泊まりたい」という外国人のニーズを受け止めています。

観光産業は、外貨獲得とそれによる地域の様々な事業者が関わることのできる総合産業として、清瀬市にとっても大きな意義を持つものとなってきています。清瀬市観光協会は、清瀬市の観光ブランド力の向上を図り、戦略的な観光施策を推進することで、交流人口の増加や産業振興につなげ、清瀬市が目指している、「選ばれるまち清瀬」の実現に向けた様々な事業展開が期待されているところです。

このような背景を受けて、市場のニーズ変化を捉え、より積極的に観光を推し進めていくために、令和6年(2024)に任意団体として清瀬市観光協会が設立しました。本組織は、ウェブサイト及びSNSを活用した市内外への情報発信、既存の資源の磨き上げなどの主体的な活動を担うほか、市内で開催する各種イベントの支援に加え、新たな地域産品の開発等を契機として、観光を通じて地域を活性化することを目的とした官民連携の取組を推進・サポートする役割を担っています。

しかしながら、清瀬市には観光振興計画など観光に関する個別計画は無く、これまで観光施策について戦略的に取り組むことが困難でした。今後、市と観光協会の役割分担を明確化しつつ、一体となって観光施策を推進していくための基本方針を定めるとともに、関連する農商工事業者等の多様なプレイヤーが同じ方向を向いて連携しながら戦略的に観光施策を推進するために、本アクションプランを策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

(1) 本アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、市の計画ではありませんが、市の観光推進施策と一体となって推進する観光の方向性を示すものとして位置づけられます。本アクションプランは、令和8年(2026)に改定される最上位計画「第5次清瀬市長期総合計画」で目指す市の将来像の達成に向けて、観光の分野を通じて貢献していくことを目的として、本市における観光振興の目標や方向性と、市及び関係者による取組を定めるものです。総合計画をはじめとする本市の他計画との整合をはかりつつ、東京都や周辺自治体のほか、市内の農商工事

業者や様々な団体等とも連携しながら、地域一体となって計画の実現に向けて取り組んでいきます。

なお、本市には、観光関連の施策を管轄する専門の部署がなく、市の観光の全体戦略を示す観光関連計画が存在しません。また、清瀬市観光協会は現時点では独立した任意団体であり、法人格を持たないため、自主事業や収益事業の実施は可能ですが、契約や資金調達・財産管理・投資、雇用確保等の面において制約があるという現状があります。

本来であれば、本市の観光推進におけるビジョンや戦略が示された計画に基づいて市と観光協会が業務分掌を行い、観光協会のアクションを具体化する、というステップを採ることが一般的ですが、上記の状況を踏まえ、本アクションプランは計画期間中の観光協会のアクションとゴールを明確化することを主眼に置き、策定します。

なお、市と観光協会が一体となって観光施策を推進していくにあたっては、観光協会のアクションを短期の取組に終始させることなく、市全体として観光推進のために必要な戦略・施策を中長期的な視点をもって継続検討していくことが不可欠となります。このことから、本アクションプランでは、3年の計画期間内に観光協会が実施すべきアクションにとどまらず、オール清瀬市としての実行が期待される施策について、中長期的かつ本市の将来像実現に向けたバックキャストの視点をもって提案します。本アクションプランの策定を契機として、観光推進に係る全体戦略の検討や、市と観光協会の業務分掌の明確化に関する議論を活発にし、より効果的で持続可能な観光施策の立案につなげていきます。

(2) 関連計画

本アクションプランと関連する本市の関連計画は下記のとおりです。総合計画が掲げる本市の将来像の実現に向けて、市の関係部局における各種施策との連動を図りながら、施策を推進していきます。

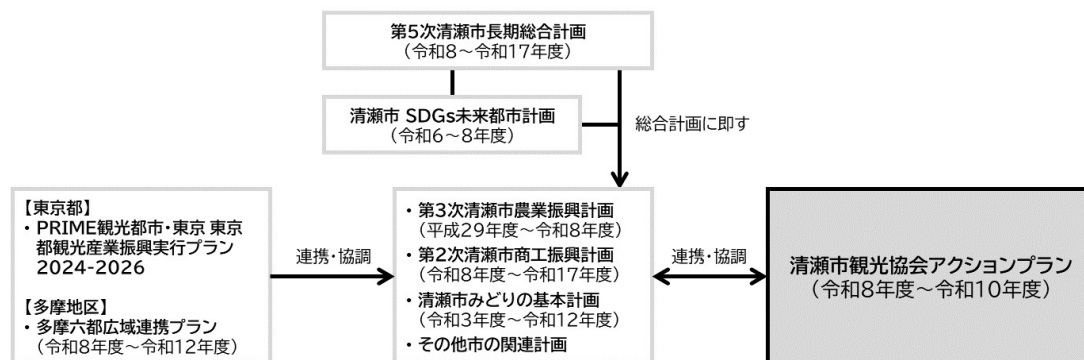


図 1-1 本アクションプランに関連する計画

1-3

計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度(2026年4月)から、令和10年度(2029年3月)までの3年間とします。なお、中長期的に検討していくべき事項については、「第5次清瀬市長期総合計画」の期間内(令和17年度末(2036年3月)まで)に検討・アクションを進めていくことを目標とします。